#### 国土交通省近畿地方整備局



Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所

資料配布

配布

 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ 

時

平成28年 6月 6日 14時00分

件 名 **大雨等の通行止めに備え、交通遮断機の操作訓練実施** ~異常気象時通行規制区間「国道 9 号観音地区」 ~

概 要

■京都国道事務所が管理する直轄国道では、大雨等に備え、 異常気象時における通行規制区間を設定し、連続雨量 230mmで通行止めを行っています。

有事の際、迅速に対応することを目的に、下記のとおり交 通遮断機の操作訓練を実施します。

- ・訓練等の実施に伴い、当日は短時間の片側交互通行を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ■日 時: 平成28年6月8日(水) ※小雨決行

•交通遮断機操作訓練 14:00~14:30 頃

※現地での取材は可能です。

その際は現地に 13:50 までにお越しください。

■場 所 : 京都府南丹市園部町上木崎

(国道9号 上木崎バス停横)

取扱い

配布場所

京都府政記者室

問 合 せ 先

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所

副 所 長 今西 秀樹

管理第二課長 小西 昭裕

電話:075-351-3300

## ◆概要◆

京都国道事務所では、大雨による自然災害から人命を守るため、当事務所の管理区間のうち、以下の3箇所で異常気象時通行規制区間\*1を設けています。各区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により、段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して対策にあたり、連続雨量が230mmに達した場合、自然災害の危険性が高まると判断し、非常体制を発令するとともに、区間内の通行止めを実施します。

### 【異常気象時通行規制区間】

路線名	区間	体制対象雨量(連続雨量;mm)	
		警戒体制	非常体制
			(通行止)
1号	京都市山科区北花山	180	230
	~東山区清閑寺 (東山トンネル付近)		
9号	京都市西京区大枝沓掛町	180	230
	~亀岡市篠町王子 (老ノ坂峠付近)		
9号	南丹市園部町上木崎	180	230
	~船井郡京丹波町新水戸 (観音峠付近)		

そこで、梅雨時期を控えるにあたり道路利用者の安全確保のため、通行止めの必要が生じた場合、迅速に対応することを主目的として、定期点検も兼ねて下記の内容で交通遮断機\*2操作訓練を実施します。なお、訓練当日は次頁の実施箇所において短時間の片側交互通行を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

また、上記以外にゲリラ豪雨等による時間雨量が 60 ミリを超えると冠水する恐れの箇所があります。その場合は、段階的に注意体制強化、警戒体制を発令して対策にあたり、冠水水位が 9 cmに達した場合、通行が不可能となり非常体制を発令するとともに、区間内の通行止めを実施します。

#### 【その他通行規制区間】

路線名	区間	体制対象雨量(時間雨量;mm)	
		警戒体制	非常体制
			(通行止)
9 号	京都市右京区西院月双町~右京区西院久保	60	冠水水位が 9 cm
	田町 (阪急京都線アンダーパス部)		

その他、鉄道や道路と交差するアンダーパス部が3カ所あります。ゲリラ豪雨等による大雨時には冠水する恐れがありますので道路情報板等の情報に注意して通行をお願い致します。

※1:大雨等の異常気象時において道路の通行が危険と認められる場合に、規制基準を定めて道路通行規

制を実施する区間

※2:道路を通行止めにするために路側に設けられた装置

## 1. 日時

平成28年6月8日(水) ※小雨決行

交通遮断機操作訓練 14:00 ~ 14:30頃

## 2. 場所

京都府南丹市園部町上木崎 (上木崎バス停横)

## 3. 実施内容

・ 遮断機による通行規制の訓練 福知山方面車線の遮断機の操作を行います。※遮断機操作訓練時は片側交互通行。

# 4. 参加者

京都国道事務所職員、点検業者及び維持業者

#### 5. その他

取材をされる方は、駐車スペース確保のため事前に一報をお願い致します。



